

令和5年度福島県立郡山東高等学校の部活動方針

- 県の「部活動の在り方に関する方針」を守ります。
(福島県教育委員会のホームページで確認できます。)
- 各顧問が各部活動の年間活動計画を作成・配布し、保護者・生徒が見通しの持てる活動にします。
- ハイシーズンとオフシーズンを明確にし活動します。
- 生徒の自主的、自発的な活動となるよう生徒の多様なニーズや意見を把握し、生徒一人一人が意欲的に取り組める運営を目指します。
- 適切な指導や事故防止を徹底します。

1 休養日について

- 平日月曜日及び土・日いずれかを月2日以上、休養日とします。
※ 設定した休養日にやむを得ず活動する場合は、代替日を確保します。
※ 年間を通して、休養日が確実にとれるよう計画します。
- 平日・休日の休養日については、部活動毎に設定します。詳しくは年間活動計画をご覧ください。
- 定期考査の場合は、定期考査時間割発表後から考査3日目までは、休養日とします。ただし、定期考査後2週間以内に公式大会がある等の理由により、練習が必要な部活動については、許可制により2時間以内の活動を認めます。

2 練習時間について

- 練習時間の上限を、平日2時間、休日3時間とします。
※ 練習試合や試合等で時間を大きく上回る場合がありますが、別日を休みにするなど調整します。

3 その他

- 顧問不在時や学校行事等で、急に日程等が変更になる場合があることをご承知おきください。
- 部活動に関するお問い合わせは、教頭まで御連絡ください。
(024-932-0898)